

令和3年度「子供・若者育成支援推進強調月間」に伴う 合同立入・巡回啓発活動実施要領

1 趣旨

令和3年度「子供・若者育成支援推進強調月間」における活動の一環として、県・県教育委員会・県警察本部が実施する「奈良県青少年の健全育成に関する条例」に基づく立入調査と、各市町村が実施する巡回啓発活動が連携し、青少年の健全育成を阻害するおそれがある環境の点検・浄化活動を推進する。

2 実施日

令和3年度「子供・若者育成支援推進強調月間」期間中（11月）

3 実施機関等

- 県（青少年・社会活動推進課）
- 県教育委員会事務局（学校教育課）
- 県警察本部少年課（少年サポートセンター）
- 各市町村、各市町村教育委員会
- 青少年指導員、少年補導員、青少年健全育成団体関係者、各学校関係者 など

4 実施における従事者

県側は、知事より指定を受けた立入調査員（青少年・社会活動推進課、学校教育課、警察本部少年課から各実施地区へ派遣）が対応、各市町村側において巡回啓発活動従事者を調整する。

5 対象事業所（店舗）

書店（古書店を含む）、ビデオ販売・レンタル店、がん具・刃物類販売店、カラオケボックス、ゲームセンター、コンビニエンスストア、インターネットカフェ、図書類自動販売機 等

6 実施内容

対象事業所（店舗）における「奈良県青少年の健全育成に関する条例」遵守状況等を確認し、状況に応じて指導や青少年を取り巻く有害環境の浄化に向けた自主規制の協力要請を行う。

7 留意事項

本活動は、青少年の健全育成を図ることを目的に行われる任意の活動であることから、その活動は、必要な限度に止め、対象事業所（店舗）に無用の負担を強いることのないよう、又、服装、言葉遣い及び態度について相手に不快な印象を与えないよう留意すること。